

令和3年8月2日

新型コロナワクチン接種後の副反応（発熱の症状）への対応について

学術研究院長 岡安 章夫
事務局長 堀内 敦

新型コロナワクチン接種後の副反応として、37.5℃以上の発熱症状があった場合は、副反応による発熱か、新型コロナウイルス感染症り患による発熱かの区別が容易にできないため、自宅待機（症状が出た日を0として、翌日から8日間）として取り扱うこととしていました（参考1参照）。

しかしながら、新型コロナワクチン接種による発熱は通常（接種日を含めて）3日以内に発生し、その多くは1～2日以内に消失するため、下記1～3の条件を満たす場合（※印を除く）は、出勤可能として取り扱うこととします（参考2参照）。

併せて、今後、新型コロナワクチン接種後の副反応として、37.5℃以上の発熱の症状がある場合は、職務に専念する義務の免除に関する臨時措置として取り扱うこととしますのでご留意ください（参考3参照）。

記

- 1 業務ができる体調まで回復している
- 2 解熱している（解熱剤を8時間以内に服用していない）
- 3 新型コロナウイルス感染症を疑う症状（咳、息切れ、鼻水、咽頭痛、味覚・嗅覚異常など）を呈していない

※ なお、以下の症状がある場合は、新型コロナワクチン接種以外の原因による可能性があるため、出勤せず医療機関を受診してください。

- ・ 3日以上発熱が続く場合
- ・ 症状が重い場合
- ・ 新型コロナワクチン接種では起こりにくい症状（咳、息切れ、鼻水、咽頭痛、味覚異常、嗅覚異常：これらはワクチンの副反応ではない）が見られる場合
- ・ （接種日を含めて）3日以上経ってから症状が出た場合

参考 1

新型コロナウイルス対策本部会議（令和 3 年 5 月 20 日）決定

新型コロナウイルス感染等による自宅待機について

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/img/6ba4326b577286e72b91c6f37c07a723.pdf>

新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/img/6d58b4cc545dfa88b48c5669255285f2.pdf>

新型コロナウイルスに感染した場合等の自宅待機期間について

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/img/270b04e5e6240002d3ee5cae0752ba73.pdf>

参考 2

職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド 補遺版（2021 年 6 月 21 日） p. 7

<https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/COVID-19guide-add210621koukai.pdf>

参考 3

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合等における職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置の取扱いについて（学長裁定 令和 3 年 6 月 17 日）

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/img/d603eb2c0adea139e8a4eb46b7143bea.pdf>